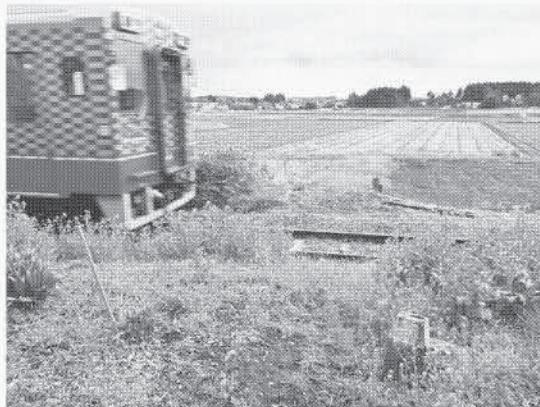


遮断機、警報器なく危険



国交省調査

踏切が設置されていない線路を住民が日常的に横断する「勝手踏切」が2024年12月時点で、県内に231カ所あることが10日までに国土交通省への取材で分かった。前回調査(21年1月時点)より32カ所増えた。国交省によると全国に1万553カ所あり、前回調査から1割も減っていない。国は解消を急ぐ方針だが、封鎖といった手法は費用面から現実的でなく、住民の利便性とも対立するため、鉄道事業者は黙認せざるを得ないのが実情だ。

勝手踏切に明確な定義はないが、国交省が全国の鉄道事業者を通じて「踏切として認めていないが、線路横断の形跡がある箇所」を調べた。下野新聞社が今回、県内の鉄道事業者に問い合わせたところ、真岡鐵道は少なくとも3カ所、わたらせ渓谷鐵道は1カ所、東武鐵道と野岩鐵道は「なし」と回答。勝手踏切は、遮断機や警報器もないため危険性が高く、横断すると鉄道営業法違反となる可能性もある。14年12月には、益子町七井の真岡鐵道線路内の勝手踏切で当時中学1年の男子生徒が下り列車にはねられ死亡する事故が発生した。事故現場は現在、雑草が茂る。

勝手踏切 県内231カ所

住民「ないと不便」

約100駅北にも近隣住民が田んぼへの行き来などで横断する場所がある。

近くの70代女性は、「み出しの時によく渡る。危険は分かるが(勝手踏切が)ないと遠回りしなければならず不便になる」と漏らす。真岡鐵道の担当者は、「ロード」

答した。JR東日本大宮支社は「公表しない」とした。

県内の箇所数は、事業者がより正確に調べて自主申告したため増加に転じたとみられる。

勝手踏切は、遮断機や警報器もないため危険性が高く、横断すると鉄道営業法違反となる可能性もある。

鉄道事業者が柵や注意喚起の看板などで対策しても

近くに新たな勝手踏切ができるケースが後を絶たない

という。「近隣自治会や学校などに対し、危険箇所で

あるという啓発活動をすることが必要」と現実的な対策に言及する。

設問

【1】見出しを五つ書き抜きましょう。

【2】勝手踏切について、前回の調査はいつで、そこから何カ所増減したのでしょうか。リード(1段落目)から読み取りましょう。

【3】勝手踏切は、なぜ箇所数が増えたのでしょうか。

【4】勝手踏切はなぜ問題なのでしょうか。一つ書きましょう。

【5】なぜ対策が進まないのでしょうか。二つ書きましょう。

【6】どんな対策なら効果があると思いますか。またはどんな対策をすべきだと思いますか。本文を読んだ上で考えて書きましょう。



(260)

小学校高学年向け

年組